

市民に十分な説明と協議を

意見書案を全会一致で可決 名神湾岸連絡線で国と県に求める



西宮市議会議員 かんの雅一 まさかず

西宮市議会は9月18日、名神湾岸連絡線の事業化に向けた諸手続きにおいて市民に対して十分な説明と協議を行うことを求める意見書案を全会一致で可決しました。(2,4面に関連記事)

連絡線は名神高速と阪神高速5号湾岸線を結ぶために計画されている約2キロ(都市計画延長)の自動車専用道路。市は8月29日の都市計画審議会で連絡線の都市計画素案を提示しました。

素案で初めて示されたルートについては、高架構造の連絡線が一般道路の今津東線の上を走り、大阪ガス今津総合グラウンドやJFEスチール西宮工場を縦断したうえ、橋梁で海を渡り、人工島の西宮浜で湾岸線に接続することにしていました。

片側1車線の計2車線道路で、名神と阪神高速3号神戸線の大坂方面、湾岸線の大坂、神戸の両方面と接続し、西宮浜に出入り口を設置します。

連絡線が名神や神戸線と接続する西宮ジャンクション・インターチェンジ(仮称)と、連絡線が湾岸線と接続する西宮ジャンクション・インター(仮称)は多層の道路による複雑な構造になる計画を余儀なくされる見通しだ。地域の分断を心配する声もある。「景観や環境の面でも市民生活への悪影響が懸念される」と指摘しました。

そのうえで、国などのこれまでの決定手続きに言及し、「市民にはこれまで、決定プロセスについての説明がなく、連絡線の計

転を余儀なくされる見通しだ。地域の分断を心配する声もある」「景観や環境の面でも市民生活への悪影響が懸念される」と指摘しました。

意見書では「多数の住宅や事業所が移転を余儀なくされる見通しだ。地域の分断を心配する声もある」「景観や環境の面でも市民生活への悪影響が懸念される」と指摘しました。

ガソリン販売の法的規制を
求める意見書案も可決

西宮市議会は9月18日、京都市伏見区のアーネ制作会社「京都アーネーション」の第1スタジオで7月18日、発生した放火殺人事件を受け、国に対するガソリンの容器への詰め替え販売について法的規制を求める意見書案を賛成多数で可決しました。

西宮市政報告 かんの新聞 第18号 年4回発行

ジャーナリストの視点で
調べる・伝える

元産経新聞記者
保守系無所属

画面内容について、いつ、どこで、どのような手続きで決められるのかを伝えられてこなかった。こうした対応について不信感をもつ市民が多い」と批判しました。さらに、「事業主体が測量などをを行い、具体的な用地取得の範囲や移転件数などを確定させることになると、事業主体が決まつていらないことが市民の不安を大きくしかねない」と指摘しました。

意見書はこうした状況を踏まえ、国と県に対して①事業主体を早急に決めること②連絡線の事業化に向けた諸手続きにおいて市民に対しても十分な説明と協議を行うこと③移転を余儀なくされる市民や事業所については、その意向を尊重し、最大限の配慮を行い、十分な同意と理解を得るように努めること④地元自治体である西宮市と密接に連携することの4点を求めました。

甲子園浜で環境保全活動を続けるNPO法人海浜の自然環境を守る会が7月、令和元年「海の日」海事関係功労者の国土交通大臣表彰を受けました。長年にわたる甲子園浜での清掃活動などが評価され、「海をきれいにするための一般協力者の奉仕活動」部門で表彰されました。

守る会の清掃活動を支援してきた廃棄物収集業のヤマサ環境エンジニアリング(本社・西宮市)も同じ部門で近畿地方整備局長表彰を受けました。

守る会は甲子園浜を兵庫県の埋め立て計画から行政訴訟などで守った住民で多くの市民が参加する清掃活動を行っています。昨年9月4日の台風21号の

襲来で大量のごみが打ち上げられた時には、9月16日に緊急の清掃活動を実施。約260人が熱心にごみを集めました。

このほか、シギやチドリの観察やマサ環境エンジニアリングは甲子園浜での清掃活動のために毎回、ごみ収集車を出して集まったごみを引き取ったり、多くの社員と家族が清掃活動に参加しています。

守る会の前田文信・理事長と岸川由紀子・事務局長が7月16日、神戸市内のホテルで開かれた表彰式に出席し、表彰状と記念品を受けました。

前田理事長は今回の表彰について「多くの先人や市民の方々の長年にわたる活動の成果」と感謝したうえで、「自分たちの街に甲子園浜という素晴らしい自然があるという幸せをかみしめ、次の世代に残すため、活動を続けています。

守る会の前田文信・理事長と岸川由紀子・事務局長が7月16日、神戸市内のホテルで開かれた表彰式に出席し、表彰状と記念品を受けました。

前田理事長は今回の表彰について「多くの先人や市民の方々の長年にわたる活動の成果」と感謝したうえで、「自分たちの街に甲子園浜という素晴らしい自然があるという幸せをかみしめ、次の世代に残すため、活動を続けています。

守る会の前田文信・理事長と岸川由紀子・事務局長が7月16日、神戸市内のホテルで開かれた表彰式に出席し、表彰状と記念品を受けました。

前田理事長は今回の表彰について「多くの先人や市民の方々の長年にわたる活動の成果」と感謝したうえで、「自分たちの街に甲子園浜という素晴らしい自然があるという幸せをかみしめ、次の世代に残すため、活動を続けています。



■平成30年の台風21号襲来で大量のごみが打ち上げられた甲子園浜で清掃活動をする市民=30年9月16日(NPO法人海浜の自然環境を守る会提供)

甲子園浜の環境NPOに 国土交通大臣表彰

海事関係功労者

本名:菅野 雅一(かんの・まさかず)

昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科卒業。昭和60年に産経新聞社に入社。平成27年1月に退社し、同年4月の市議選に初当選。今年4月の市議選で再選。保守系で政党無所属。「会派・せんしん」メンバー。南甲子園自治会副会長。NPO法人海浜の自然環境を守る会副理事長。社会福祉法人真砂ちどり保育園理事長。防災士。

お待ちしています!!

西宮市政についての疑問や意見をぜひお聞かせください。かんの雅一が問題を丹念に取材したうえ、わかりやすく説明します。
地元の集まりや趣味の会合など
市政の現状について聴きたい
場合もご連絡ください。かんのが出向いて市政報告をします。



定期送付の
ご案内

西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区(市立南甲子園小学校の校区など)と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ビラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政への意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●定期送付希望 ●郵便番号 ●ご住所 ●お名前 ●生年月日 ●ご連絡先電話番号 ●メールアドレス

はがき宛先 〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101 FAX・メールでのお申し込みは本紙最下段に記載の宛先まで



言葉の解説

意見書とは?

地方公共団体の議会が地方自治法第99条に基づいて、地方公共団体の公益についての議会の意見として国や県などの関係行政機関に提出する文書のことです。西宮市議会では、意見書案が議員から提出された後、委員会での審査を省略して、本会議で審議し、多数決によって決定します。

かんの雅一事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101
TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530
E-MAIL:info@kannomasakazu.com

●詳しい政策はホームページへ www.kannomasakazu.com

かんの雅一 検索

次号は令和2年2月の発行予定です

